

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月13日
【四半期会計期間】	第96期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	大井電気株式会社
【英訳名】	Oi Electric Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 甲
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区菊名七丁目3番16号
【電話番号】	045(433)1361(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 中山 淳一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区菊名七丁目3番16号
【電話番号】	045(433)1361(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 中山 淳一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第3四半期連結 累計期間	第96期 第3四半期連結 累計期間	第95期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	14,363,412	15,088,211	22,561,995
経常損失 () (千円)	1,643,485	266,184	1,480,623
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	2,657,242	130,321	2,779,482
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,827,570	141,773	2,736,538
純資産額 (千円)	7,114,209	7,063,661	7,205,241
総資産額 (千円)	16,894,036	17,592,238	17,143,189
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	2,063.25	100.95	2,157.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.4	35.1	36.1

回次	第95期 第3四半期連結 会計期間	第96期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	1,544.28	47.70

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、事業の関係から、情報通信機器、工事保守の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期から第3四半期における各連結会計期間の売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が多くなるといった季節の変動がありますが、今般は特にスマートメーター・スマートグリッド関連機器の売上が通年を通して平準化されていることから、同変動が緩和する傾向にあります。

当第3四半期連結累計期間の日本経済は、雇用・所得環境に改善がみられ緩やかな回復基調が継続しております。しかしながら、世界経済につきましては、米中通商問題や中国経済の先行き不安、英国におけるEU離脱問題の行方など、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

当社をとりまく市場動向につきましては、主要顧客である電力業界における原子力発電所の稼働停止等による発電コスト増大の影響が長期にわたり継続しております。またスマートメーター・スマートグリッド関連機器への投資は、電力自由化に伴う需要増は一巡しておりますが、第5世代移動通信システム(5G)の普及、IoT技術に対する社会的な関心の高まり等、当社の新規ビジネス参入の機会が見込まれます。

財政状態

イ．資産

当第3四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ4億49百万円増加し175億92百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が23億8百万円減少したものの、仕掛品が31億66百万円増加したことによります。

ロ．負債

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ5億90百万円増加し105億28百万円となりました。これは主に、未払金が6億89百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が8億37百万円増加、短期借入金が7億円増加したことによります。

ハ．純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1億41百万円減少し70億63百万円となりました。これは主に、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純損失1億30百万円の計上により減少、非支配株主持分が1億33百万円減少、退職給付に係る調整累計額が79百万円増加したことによります。

経営成績

当第3四半期連結累計期間の売上高につきましては、情報通信機器製造販売及びネットワーク工事保守が共に堅調に推移したため、150億88百万円(前年同期比5.0%増)となりました。

損益につきましては、情報通信機器製造販売における利益率の改善により、営業損益は3億11百万円の損失(前年同期比14億8百万円損失減)、経常損益は2億66百万円の損失(前年同期比13億77百万円損失減)、親会社株主に帰属する四半期純損益は1億30百万円の損失(前年同期比25億26百万円損失減)となりました。

以下、セグメントの概況をご報告いたします。

イ．情報通信機器製造販売

光伝送機器及び防災システム関連機器が増加したため、売上高は前年同期より3.0%増の80億49百万円となりました。セグメント損益につきましては、前年同期の開発案件に関連して発生した工事損失引当金相当の利益の改善及び材料費、外注費、経費、人件費の効率化や削減等の施策による利益率改善により、44百万円の利益（前年同期比14億4百万円損失減・黒字化）となりました。

ロ．ネットワーク工事保守

電力・キャリア向け通信線路工事及び保守並びに基地局関連工事及び保守が増加したため、売上高は前年同期より7.5%増の70億38百万円となりました。セグメント損益につきましては、3億24百万円の損失（前年同期比57百万円の損失減）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針についての内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2019年6月26日開催の第95期定時株主総会において、株主の皆様へ承認いただき「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」）の継続を決定いたしました。

本プランは、以下の通り、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者（以下、「買付者等」）が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない買付者等に対して、警告を行うものです。

また、本プランでは、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保するための機関として独立委員会を設置し、発動の是非について当社取締役会への勧告を行う仕組みとしています。

本プランで定める買付ルール（以下、「本ルール」）は以下のとおりであります。

- イ．当社取締役会は、買付者等に対して、大規模買付け等の実行に先立ち、当該買付者等が大規模買付け等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。
- ロ．当社取締役会は、買付者等に対して、大規模買付け等に対する株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報の提供を求めます。
- ハ．当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間を設定し、速やかに開示いたします。
- ニ．独立委員会は、取締役会評価期間内に、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。
- ホ．当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当該勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から、速やかに新株予約権発行等の対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本ルールの設計にあたり、以下の原則を充足することを確認することにより、本ルールが前記基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的に資するものであると考えております。

イ．企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則

本プランは、当社株式等に対する大規模買付け等がなされる際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

ロ．事前開示・株主意思の原則

本プランは、2016年6月28日開催の第92期定時株主総会において株主の承認を得たうえで導入しております。今後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

ハ．必要性・相当性確保の原則

a．独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示の徹底

当社は、本プランに基づく大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として独立委員会を設置し、当社取締役会は、対抗措置の発動又は不発動の決議に際して独立委員会の勧告を最大限尊重いたします。

また、当社は、独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

b. 合理的な客観的発動要件の設定

当社は、本プランに基づく大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として独立委員会を設置し、当社取締役会は、対抗措置の発動又は不発動の決議に際して独立委員会の勧告を最大限尊重いたします。

また、本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

c. デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社の取締役の任期は1年であり、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の金額は、3億81百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）の資本の財源及び資金の流動性に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,480,000
計	5,480,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,470,000	1,470,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,470,000	1,470,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年10月1日 ～ 2019年12月31日	-	1,470,000	-	2,708,389	-	1,442,759

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 178,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,288,800	12,888	-
単元未満株式	普通株式 3,200	-	-
発行済株式総数	1,470,000	-	-
総株主の議決権	-	12,888	-

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
大井電気株式会社	神奈川県横浜市港北区 菊名7丁目3-16	178,000	-	178,000	12.11
計	-	178,000	-	178,000	12.11

（注） 当第3四半期会計期間末日の自己株式数は178,125株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,380,100	2,559,078
受取手形及び売掛金	2 5,371,721	2 3,062,825
電子記録債権	2 372,951	2 601,754
商品及び製品	427,519	448,880
仕掛品	2,765,107	5,931,281
原材料及び貯蔵品	297,699	549,082
その他	256,531	265,491
貸倒引当金	5,157	2,215
流動資産合計	12,866,472	13,416,178
固定資産		
有形固定資産	2,473,534	2,367,321
無形固定資産	392,556	351,572
投資その他の資産		
その他	1,411,483	1,458,022
貸倒引当金	856	856
投資その他の資産合計	1,410,626	1,457,165
固定資産合計	4,276,716	4,176,059
資産合計	17,143,189	17,592,238

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,071,334	2,909,070
電子記録債務	86,588	83,345
短期借入金	150,000	850,000
未払法人税等	35,973	22,726
未払消費税等	104,256	39,219
賞与引当金	745,487	357,707
役員賞与引当金	3,000	-
工事損失引当金	1,069,000	1,271,979
その他	2,109,514	1,584,862
流動負債合計	6,375,154	7,118,912
固定負債		
役員退職慰労引当金	30,494	26,340
退職給付に係る負債	3,363,023	3,222,510
資産除去債務	84,781	84,781
その他	84,494	76,032
固定負債合計	3,562,794	3,409,664
負債合計	9,937,948	10,528,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,708,389	2,708,389
資本剰余金	1,402,573	1,401,317
利益剰余金	2,784,971	2,653,841
自己株式	557,707	551,237
株主資本合計	6,338,226	6,212,310
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	147,532	185,854
退職給付に係る調整累計額	296,683	217,334
その他の包括利益累計額合計	149,150	31,480
非支配株主持分	1,016,165	882,830
純資産合計	7,205,241	7,063,661
負債純資産合計	17,143,189	17,592,238

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	14,363,412	15,088,211
売上原価	12,789,700	12,344,244
売上総利益	1,573,711	2,743,966
販売費及び一般管理費	3,294,086	3,055,382
営業損失()	1,720,374	311,416
営業外収益		
受取利息	1,281	1,255
受取配当金	16,874	18,092
受取賃貸料	43,173	24,093
貸倒引当金戻入額	3,882	2,942
その他	16,778	13,153
営業外収益合計	81,991	59,536
営業外費用		
支払利息	1,156	1,137
為替差損	2,134	4,505
支払補償費	-	6,000
その他	1,812	2,662
営業外費用合計	5,103	14,305
経常損失()	1,643,485	266,184
特別利益		
固定資産売却益	105,522	-
投資有価証券売却益	10,263	-
特別利益合計	115,785	-
特別損失		
独占禁止法関連損失引当金繰入額	163,632	-
特別損失合計	163,632	-
税金等調整前四半期純損失()	1,691,332	266,184
法人税等	1,043,430	3,697
四半期純損失()	2,734,763	262,487
非支配株主に帰属する四半期純損失()	77,520	132,165
親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,657,242	130,321

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純損失()	2,734,763	262,487
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	75,317	36,778
退職給付に係る調整額	17,489	83,935
その他の包括利益合計	92,807	120,713
四半期包括利益	2,827,570	141,773
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,749,280	12,651
非支配株主に係る四半期包括利益	78,290	129,122

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
従業員(借入債務)	2,666千円	従業員(借入債務) 1,869千円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	13,467千円	991千円
電子記録債権	2,894千円	2,994千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

当社グループの売上高は、事業の関係から、通信機器、工事保守の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
減価償却費	345,048千円	315,174千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月11日 取締役会	普通株式	64,263	5	2018年3月31日	2018年6月11日	利益剰余金

(注) 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	情報通信機器 製造販売	ネットワーク 工事保守	
売上高			
外部顧客への売上高	7,817,716	6,545,695	14,363,412
セグメント間の内部売上高又は振替高	195,238	287,957	483,196
計	8,012,955	6,833,652	14,846,608
セグメント損失()	1,359,074	381,461	1,740,535

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,740,535
セグメント間取引消去	20,161
四半期連結損益計算書の営業損失()	1,720,374

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	情報通信機器 製造販売	ネットワーク 工事保守	
売上高			
外部顧客への売上高	8,049,579	7,038,632	15,088,211
セグメント間の内部売上高又は振替高	276,648	294,726	571,374
計	8,326,227	7,333,358	15,659,586
セグメント利益又は損失（ ）	44,978	324,267	279,288

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	279,288
セグメント間取引消去	32,127
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	311,416

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）
1株当たり四半期純損失（ ）	2,063円25銭	100円95銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純損失（ ）（千円）	2,657,242	130,321
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 （ ）（千円）	2,657,242	130,321
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,287	1,291

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月10日

大井電気株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 寿郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須山 誠一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大井電気株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大井電気株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。